

## 東みよし町「地域おこし協力隊員」募集要項（農業振興活動、地域活性化活動）

東みよし町は、徳島県の西北部、四国のほぼ中央に位置し、吉野川が流れる、豊かな水と緑に恵まれた温暖な気候の地域です。しかし、少子高齢化と人口減少の進行により、地域の担い手不足や集落機能の維持が困難になっていくことが危惧されています。

このような状況の中、地域おこしに意欲溢れる人材を積極的に受け入れ、新たな視点で地域を見つめ、地域住民と連携して地域課題の解決に従事するとともに自ら実践する「地域おこし協力隊員」を募集します。

### 1 募集人員

令和6年度より以下の業務内容で活動する地域おこし協力隊員1名

### 2 活動概要（職種・業務内容）

職種	業務内容
農業振興活動、地域活性化活動  ※受入事業者である(有)ミカモフレテックと雇用契約を締結していただきます。	《活動エリア》 (有)ミカモフレテックが指定する場所  《活動内容》 ① イチゴ生産作業のスキル習得および生産業務 ② イチゴ生産マニュアル更新に関する取組 ③ 温室環境モニタリングシステムに関するサポート ④ 東みよし町内の提携農家への支援 ⑤ 新規就農者希望者へのアプローチ、人材募集 ⑥ 吉野川ハイウェイオアシスでのイチゴ販売 ⑦ 移動イチゴ狩りに関する取組み ⑧ 地域資源活用を通じた地域活性化支援、地域活性化活動に関する事業提案 ⑨ 農業に参入希望のある企業誘致、サテライトオフィスの活用に関する活動(法人向け) ⑩ SNS等を活用した情報発信

### 3 募集対象（募集条件）

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 申込時点で、年齢が概ね18歳以上50歳未満の方
- (2) 申込時点で3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地に該当しない市町村)に在住し、委嘱後に東みよし町に住民票を移し、居住できる方
- (3) 地域おこし協力隊として活動期間終了後も、引き続き東みよし町に定住し、いちごの

生産者として起業・就業しようとする意欲を持っている方

- (4) 地域の活性化に意欲と情熱があり、地域が抱える課題の解決に地域住民とともに積極的に取り組むことができる方
- (5) 委嘱期間を全うする意思のある方
- (6) 心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに誠実に挑戦する意欲がある方
- (7) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- (8) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

#### 4 求める人物像

- (1) 農業やイチゴが好きな方
- (2) 基本的なビジネススキルがある方
- (3) 新しい事にワクワクできる方
- (4) 積極的にコミュニケーションがとれ、協調性のある方
- (5) 謙虚で人の考えを尊重できる方
- (6) 課題について諦めず根気強く考え実行する事が好きな方
- (7) 先入観や固定概念にとらわれず地域の良さを発見しようとする意欲のある方
- (8) 植物、イチゴに関するアレルギーが無い方（イチゴの花粉や、葉っぱの毛がアレルギーにならない方）

#### 5 雇用形態・期間

- (1) 受入事業者である、(有)ミカモフレテックと雇用契約を締結していただきます。詳細は雇用契約によります。（雇用期間は、東みよし町が地域おこし協力隊として委嘱した日から当該年度の3月31日まで、再度の委嘱もあります。）

※東みよし町との雇用契約はありません。

- (2) 隊員の再度の委嘱は、最初に委嘱された日から3年を超えない期間の年度末とします。ただし、町長が特に必要と認める時はこの限りではありません。

#### 6 勤務条件等

- (1) 報酬  
月額 23万円（賞与・昇給はありません。）
- (2) 勤務時間等
  - ①原則として、1週間当たり31時間とします。
  - ②始業及び終業の時刻及び休憩時間は、作業の状況により異なるため、詳細は雇用契約及び受入事業者の就業規程によります。
- (3) 勤務地  
(有)ミカモフレテックが指定する場所

#### (4) 待遇・福利厚生

- ①引越費用として東みよし町が上限10万円を支給します。
- ②社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ③活動中の災害、負傷、疾病は災害補償の適用を受けます。
- ④年次有給休暇があります。
- ⑤活動に使用する車両、その他経費（旅費、消耗品費、研修会参加費等）は、東みよし町との委託契約に基づき受入事業者が負担します。（日常生活において自家用車等の移動手段は不可欠です。日常生活に使用する自家用車等をご自身でご用意ください。）
- ⑥住居は町内に多くの賃貸物件がありますので個人で契約等して頂きます。また生活に必要な経費は個人負担となります。
- ⑦協力隊員としての勤務時間外には、副業や起業するための活動に従事することができます。地域協力活動に支障がない範囲で、雇用主の許可を得て副業等ができるよう調整してください。

#### 7 申込手続

##### (1) 応募期間

令和6年7月1日（月）～令和6年8月30日（金）

##### (2) 提出書類

- ①応募用紙（様式は東みよし町HPからダウンロードしてください）
- ②住民票抄本（写し可） 1部
- ③運転免許証の写し

なお、提出頂いた応募用書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

##### (3) 提出方法

郵送・持参

※持参の場合、受付時間は土日祝日を除く8時30分から17時15分までとします。

##### (4) 応募先・お問い合わせ先

###### ①応募先・お問い合わせ先

〒779-4795 徳島県三好郡東みよし町加茂3360番地

東みよし町企画課 電話0883-82-6302

E-mail kiyokazu-goto@higashimiyoshi.i-tokushima.jp

###### ②お問い合わせ先（業務内容等）

〒771-2595 徳島県三好郡東みよし町昼間3673番地1

東みよし町産業課 電話0883-79-5345

E-mail sangyou01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp

## 8 選考方法

### (1) 第1次選考

応募用紙等をもとに書類選考します。必要に応じてリモート等での面談を行います。選考結果は、随時応募者に文書で通知します。

### (2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、第2次選考（面接またはプレゼンテーション等）を行います。第2次選考の詳細については、第1次選考結果の通知の際に合格者の方に文書でお知らせします。

### (3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、最終選考受験者に文書で通知します。

### (4) その他

選考の経過及び結果についてのお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

応募に係る経費（書類審査、面接試験に伴う交通費等）は全て応募者の負担となります。